

I 計画策定の趣旨

第1 計画策定の全体構想

子どもの現状

- ・子どもを取り巻く環境の変化
都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会環境・生活様式の変化
- ・子どもの健康課題
基本的な生活習慣の乱れ、メンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性に関する問題行動、薬物乱用、感染症など多様化、深刻化

国の動向

- ・中央教育審議会答申（平成20年1月17日）
「子どもの健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」
- ・「学校保健法等の一部を改正する法律」（平成20年6月18日）
- ・「学校保健法等の一部を改正する法律の公布について」（平成20年7月9日）

県の取組

- ・県民健康づくり計画「健康実現えひめ2010」（平成13年3月）
- ・愛媛県食育推進計画（平成19年3月）

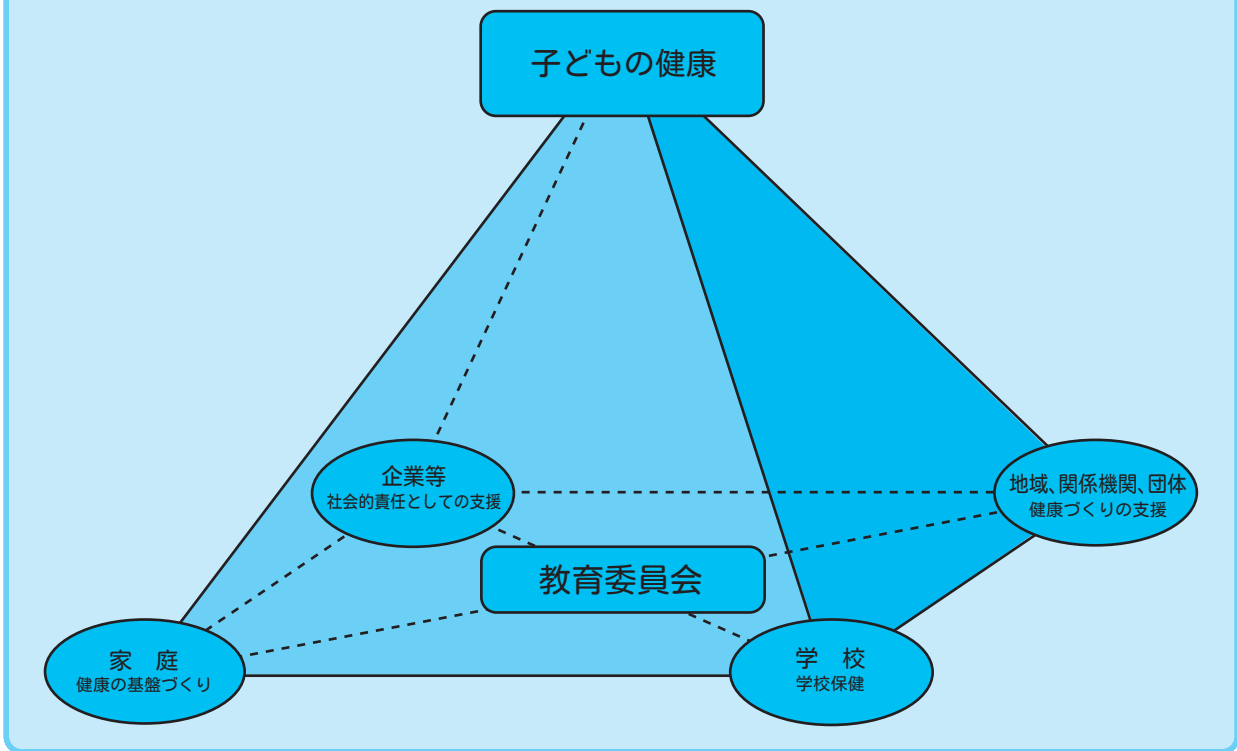
子どもの健康は、生涯にわたり楽しく明るい生活を営むための基礎である。子どもの現状や国の動向、県の取組を踏まえながら、ヘルスプロモーション^{*}の理念に基づき、子ども自身が健康を適切に管理し、改善していく資質や能力の基礎を培い、生涯を通じた健康の自己管理能力を身に付ける必要がある。

*ヘルスプロモーション：人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス
(1986年 WHO オタワ憲章)

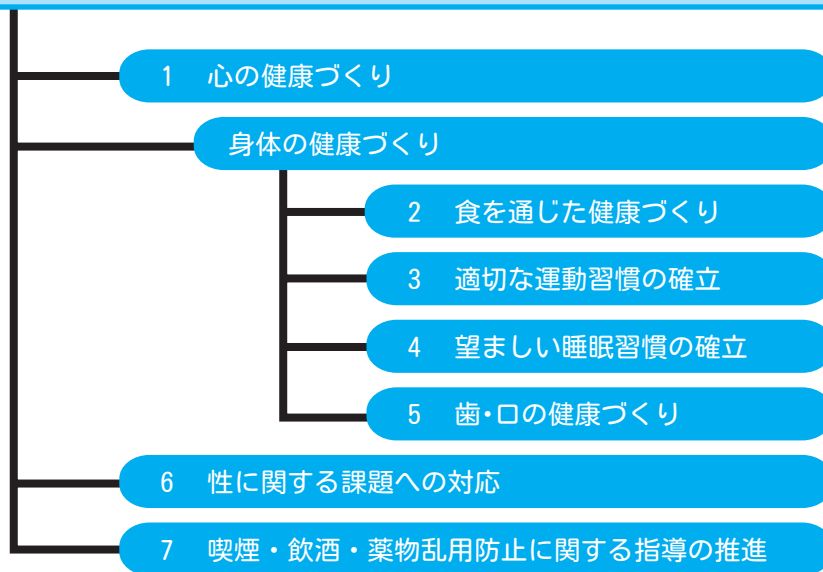


そのために、学校、家庭、地域、関係機関、団体、企業等のすべての人々の連携を強化して、子どもの健康づくりや健康課題の解決を目指して健康教育に取り組む支援体制（子ども健康サポート体制）を構築する。

子ども健康サポート体制(目指す支援体制)



子ども健康サポート体制により、組織的・計画的に健康教育を推進し、以下の7つの健康テーマ別指標の改善を図る。



第2 計画期間

計画期間は、平成21年度から25年度までの5年間とする。